

全国の鉄道ネットワークのあり方及び鉄道施設の 自然災害からの速やかな復旧に向けた特別要望

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、10月1日には、ローカル鉄道の再構築等に関する協議の場として、国が再構築協議会を設置する制度が開始されます。また、この法改正にあわせて、社会資本整備総合交付金を活用した新たな支援制度が創設されるなど、一定の前進が見られますが、地方自治体の財政負担による地方路線の継続・維持には限界があります。

一方、JR各社の事業構造等を踏まえた全国的な鉄道ネットワークの方向性が議論されないまま、「大量輸送機関」という観点のみで議論することは、利用の少ない一部線区のみが存廃の対象となり、鉄道事業者から自治体への負担転嫁の流れが加速することとなります。仮にある線区が廃止された場合、その影響で、残された線区の利用者がさらに減ることで負のスパイラルに突入し、次々とあり方議論の申し入れがされることが想定されます。

主にJRが担う全国的な鉄道ネットワークは、国土強靱化や地方創生をはじめ、国土の均衡ある発展などの観点から必要であり、また、鉄道事業法第1条にも明記されているように、全国で公平に安定して確保されるべきユニバーサルサービスの一つとしても重要な役割を担っていることから、国民にとってなくてはならない重要な社会インフラとして、国において明確に位置づけ、維持を図るべきであると考えます。

また、近年、気候変動の影響等により豪雨や大雪等の自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地の鉄道路線が被災しています。特に、交通手段が限られる地方部においては、ローカル鉄道の被災路線の復旧が一日も早くなされるべきですが、鉄道事業者の調査に期間を要する中、復旧に要する費用負担の問題等が、今回の法改正によるローカル鉄道の再構築の議論と結び付けられ、復旧が進まず、被災地域に路線がなくなる不安を与える状況となっています。

つきましては、今後、国において議論及び示していただきたい事項、並びに本特別要望を踏まえた予算確保等について、下記を要望いたします。

記

- 1 国鉄改革から30年以上が経過し、当時の想定を超える速度で人口減少や金利の低下が進んだことから、国が進めた国鉄の分割民営化が地方に与えた影響や、分割方法の妥当性等について検証を行った上で、現在のJR各社の経営状況や、事業構造及び内部補助の考え方等を踏まえ、ローカル鉄道を単に路線を廃止して縮小均衡させるのではなく、国の交通政策の根幹であるべき全国的な鉄道ネットワークのあり方そのものについて、まずは、国の責任において議論し、方向性を示すこと。
- 2 鉄道は、国民の生活・経済活動に不可欠な社会インフラであることを踏まえると、鉄道の災害復旧が遅れることは、地域の衰退を加速させるおそれがあることから、鉄道災害復旧補助制度における国負担を拡充するとともに、適用要件を緩和するなど、JRも含めた鉄道事業者が、被災した路線を早期に復旧できる制度を構築すること。
- 3 輸送密度等に着目したローカル鉄道のあり方の検討の影響を受け、災害を機に沿線自治体の意向を十分尊重することなく、鉄道事業者側の一方的事情により、安易に存廃や再構築の議論を行わないよう、さらに、鉄道事業者が速やかに復旧に着手するよう、国の責任においてJR各社を含む鉄道事業者に対する厳格な指導を行うこと。

令和5年8月30日

全国知事会

会長 鳥取県知事 平井 伸治

コロナを乗り越える新たな地方創生・
日本創造本部

本部長 愛媛県知事 中村 時広

国土交通・観光常任委員会

委員長 熊本県知事 蒲島 郁夫